

黒部市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症について、国は、5月8日より感染症法上の位置付けを5類に移行し、感染対策については、今後、政府から一律に対応を求められるのではなく、個人の判断に委ねることを基本とするなどの見直しが行なわれました。

これまで、感染拡大の防止と基本的な感染対策に取り組んでいただいていた市民の皆様に改めて感謝を申し上げます。

5類に移行しましたが、新型コロナウイルス感染症の性質そのものが変わるものではないことから、市民の皆様におかれましては、感染から自分自身を、また大切な人を守るため、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

なお、「ウィズコロナ」の生活は続きますが、コロナ前の生活に戻るもの、戻らないものがあると考えます。地方移住への関心の高まりなどコロナ禍による社会の変化をチャンスに変えていく取組も行ってまいります。

1 基本的な感染対策について

一律な対応を求めませんが、国が有効としている以下の感染対策を参考としながら、基本的な感染対策の実施をお願いいたします。

○手洗い等の手指衛生、定期的な換気、咳エチケットの励行など

○マスクの着用は個人の判断が基本です。ただし、医療機関の受診時や高齢者施設などを訪問する時、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時は着用が効果的な場面とされていますので、ご配慮をお願いいたします。

2 体調に異変を感じたら

自身で準備されたキットで陽性でも、症状が軽い場合は自宅療養を検討してください。

また、重症化リスクの高い方や症状が重いなど受診希望の場合は、医療機関に連絡してください。受診先に迷う場合は、県の受診・相談センター（TEL:076-444-4691）にお問合せ下さい。

医療費は原則自己負担となりますが、高額な場合には公費負担があります。

3 新型コロナウイルスに感染したら

法律に基づく外出自粛は求められませんが、発症日を0日として5日間は外出を控えること、かつ症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控え、様子を見ることが推奨されています。

今後とも、国や県、市が発出する情報に基づき、「うつさない、うつらない」行動や基本的な感染対策へのご協力をお願いいたします。

令和5年5月8日

黒部市長 武隈 義一